

葉山町教育委員会10月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和5年10月18日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里
- 4 出席職員 教育部長 中川禎久
教育総務課長 虫賀和弘
学校教育課長兼教育研究所長 濱名恵美子
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 中村太郎
- 5 議長 教育長 稲垣一郎
- 6 書記 教育部長 中川禎久
- 7 開会 午前10時00分
- 8 閉会 午前11時37分
- 9 次第 日程第1 前回会議録について(葉山町教育委員会9月定例会会議録)
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第14号 葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について
日程第4 報告第8号 教育長の事務代理に係る報告(葉山町いじめ問題調査委員会委員の委嘱)について
日程第5 その他

(開会宣言)

- 教 育 長) ただいまから葉山町教育委員会10月定例会を開会いたします。
本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。
時刻は10時ちょうどでございます。
本日の定例会について、傍聴人が1名いることを報告いたします。傍聴人の方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願い申し上げます。
本日の日程といたしましては、次第のとおりです。
会議次第について、ご異議ございませんか。
- 委 員 全 員) 異議なし。
- 教 育 長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をしてください。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願い申し上げます。

教 育 部 長) それでは、9月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、9月定例会は教育長及び教育委員の出席は4名、開会午前10時、閉会午前11時14分でございます。

以上です。

教 育 長) ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) よろしいですか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題とします。

教育長の報告事項、今回は3件ということでご報告させていただきます。

1件目は、10月4日(水曜日)に開催されました神奈川県町村教育長総会及び研究会についてご報告いたします。

これまで会長を務めていただいた山北町から、愛川町の佐藤教育長に会長がバトンタッチがされました、副会長は、二宮町の森教育長がお務めになっていただくということになります。

総会終了後、研究会につきましては、昨年度から同じ研究をしておりますけれども、大磯町、二宮町、寒川町と葉山町で、デジタル教科書についての研究をしております。各町の現状について情報交換しましたが、文科からの実証実験で無償貸与されている英語科以外の導入は、どの町でも現在はなかったというところがございます。今後、11月20日に学識者と教科書会社から今後のデジタル教科書の展開や課題について、オンラインでレクチャーをお願いすることで研究をより深めていくことで、各町で了解しているところがございます。これにつきましては、他の町村にもご案内を差し上げます。もし委員さんの方々も、オンラインでございますので、もしご覧になるようであればご案内差し上げますので、見ていただければと思います。11月20日の午後3時から90分程度というところでやらせていただければと思っております。

学識者につきましては、葉山町でICT関係のアドバイザーをしていただいているフューチャーインスティテュートの為田裕行さん、教科書会社につきましては、東京書籍の清遠和弘さんをお願いをしてあります。デジタル教科書の導入には課題も多い一方、これからの教育には必要な部分も多いため、しっかりと研究を進めてまいればと考えております。

2点目、続きまして、12日まで町議会の第3回定例会が開かれておりましたので、9月の定例会でお話しできませんでした一般質問等について、教育委員会に関わる質疑について報告させていただければと思います。

まず、健やかな体の育成についての学校教育でのお尋ねがありました。これについては小学校学習指導要領の解説、体育編に記載の、保健体育科の小・中・高を通しての目標は、見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な課題に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指すとされておりまして、運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し、判断するとともに、他者に伝える力を養うとされておりまして、育成の考え方が示されています。今年7月にスポーツを通じて考える力を育むために、株式会社SPLYZAと葉山町は連携協定を締結いたしました。この連携による実証実験は、現在、長柄小学校の体育の授業で行われておりまして、例えば、児童がハードルを飛び越す姿を動画撮影し、それをコマ送りにしながら動作のよさや改善点を児童同士が話し合っ、課題解決に向けた練習方法を考える活動等が展開されています。このアプリケーションの導入によって、子どもたちがスポーツを通して自ら課題設定能力や論理的思考能力、主体性がどのように向上するか、また、教員の指導もこれまでの模範型、提示型から、子どもたちの探究心をいかに喚起していくかに変化させるかなどを検証していくところなんですというところを答弁させていただいております。

続きまして、中学校の進路状況や、特別な配慮が必要な生徒への進路指導、それから、一定の子どもたちの状況を把握するためのWISCという検査がございますが、この運用状況、環境教育についてのお尋ねがございました。これにつきましては、これまでの中学校における一人一人に寄り添った丁寧な進路指導の実態、それから多様な高等学校についての選択や特別支援学校の高等部について説明させていただきました。また、WISCについては子ども育成課において判定を受けることができること、また、環境教育についてはカリキュラムに合わせて導入を図っていることを答弁させていただいております。

続きまして、今年はそれほど多くありませんが、ヤンバルトサカヤスデ対策についてのお尋ねがありました。昨年度、葉山中学校が非常にひどかったという部分で対処させていただきました、あぜシートについての効果についてのお尋ねがあったわけですが、これは一定の効果があったという部分で答弁させていただいております。環境

課でも、これをどう導入するかを考えるとというお話も、議会の場では答弁があったように覚えております。

それから、公費による海外研修実施の可能性についてのお尋ねがございました。こちら側としては、効果については当然了承もしているところですが、義務教育というところがございますので、様々な面で課題点は多いという部分、それから、他自治体の先行事例があれば、こちらでさらに勉強させていただきたいという形で答弁させていただいております。いわゆる一定の形で他の国に対しての海外研修、これは短期であれ、長期であれ、やれば非常にいいことだとは思いますが、そこには、この物価高騰の折、サーチャージも非常に高くなっている関係があって、これをまた町民の方々に一定負担を頂くということが、全ての義務教育の平等性が担保できるかということがなかなか難しいところがありますので、これはやはり研究させていただくしかないなと思っております。

それから、学校図書館の放課後の利用について、それから、この辺についてのお話もございました。これについては放課後、現状では、従前も教育委員会でもお話があったと思っておりますけれども、現在は各学校の図書館の放課後の開放ができていません。これについては、学校運営協議会のあたりで、課題としてどんな形で今後運営していくのかを含めて、検討していきますということ、それから、これは学校の図書館司書の勤務時間の延長等々も、教育委員会としては今後検討させていただくと答弁させていただいております。

また併せて、これも従前からご質問があった項目ではございますが、町立図書館との連携についてはどうなんだと、進捗状況を教えてくださいというお話がありました。これについては、9月に1回目の連携に関する会議を開催させていただいて、連携の具体についても話し合いを始めたところだということでお話をしております。

続きまして、町の総合計画と教育委員会の今後の教育総合プランの位置づけとか、今後の在り方についてのお尋ねがございました。当然ながら、現在新しい総合計画を町全体の中では練っているところでありますが、教育委員会としては総合計画と整合を取ることは当然もちろんではございますけれども、選択と集中をしっかりと掲げた上で小・中一貫教育をしっかりと立ち上げる、あるいは給食の提供の在り方、それから今後の方針の明確化、部活動の地域移行等、しっかりと実のあるもの、質のあるものとして取り組んでまいりたいということを答弁とさせていただいております。

さらに、環境に配慮した教材や食材についてのお尋ねがございました。これは現状少しずつではありますけれども、教材の脱プラを少しずつ始めていること、それから、小学校が進めているところ、これは葉山小学校のアサガオのプランターの関係が昨年度までと変わらして、プラスチックのものでなくなったりとかということを進めていることもお話を差し上げ、それからさらに、食材についてはオーガニック食品添加物の利用等について答弁させていただいたところです。

中学校の校則についてのお尋ねもございました。これも、今後、小中一貫校を推進していく中で、児童・生徒が自主的に考えて実際につなげていくことを期待していますという部分、さらに、2学期制、3学期制の在り方についてのお尋ねもございましたが、これについても、教員の目線ではなくて、児童・生徒の学習の在り方を中心に今後検討していくことを答弁させていただいております。

支援教育やインクルーシブ教育の在り方、さらにはフリースクールへ通学する家庭への支援についても、今後、国あるいは県のインクルーシブの方向性を見定めながら、通常学級での包摂性、インクルーシブを検討していることや、フリースクール通学家庭の支援については、他自治体の実施について調査研究をさせていただくことを答弁させていただいております。

それから、給食を含めての生ごみの関係の処理がどうであるのかというお尋ねもございました。現状の部分は、業者に一定のところお任せをしておりますが、業者レベルでは、堆肥的なところでやっている部分と、それから燃焼させて燃やしてる部分と、現状両方ともあるよというところが小学校の実態です。ご承知のとおりで、中学校給食、それから上山口小学校につきましては、校舎の横にコンポストとキューロ、両方とも配置しておりますので、現状その堆肥化を考えているということです。

それから、最後になりますが、上山口の棚田、これについて、文化庁の文化的景観に指定することについての考え方のお尋ねがございました。これは、今後何が要件であるかも含めて研究をさせていただくことで答弁させていただいたところです。

それから、別のところでございますが、当日、議会最終日の9時15分から30分程度ですけれども、定例校長会議がございました。ここににつきましては、定例議会についての内容をお話したのみで特にこちらから大きな話はさせていただいてないというところでご承知おきください。

本来この3点でございますが、こちらのほうから2点ばかり追加してお話をさせていただきます。

まず、つい先週ですかね、土曜日、町の防災の訓練がございました。1時から3時までは昨年度のビッグレスキューのミニ版のような形で、見本市というんですかね、自衛隊の方や葉山消防、それから葉山警察、さらに言うならば、県のほうの企業庁、それからボランティア関係の方々含めて、たくさんの方が町民のために様々な形のことをやっていただきました。来られた方々は恐らくは…町の人たちも含めてですが、600名強という形でしたので、天候にも恵まれた関係もありますが、非常に多くの方がおいでになられたところが第1部でございました。これについては恐らく毎年どこかに会場を変えながら、総合防災フェア的に行っていきたいというのが多分町長の考え方だと思います。

2部につきましては、葉山小に避難をしてくる町内会の方々による自主避難に関しての訓練を、午後4時半ぐらいから9時頃までで実施させていただいたところです。

下位委員もおいでいただきまして、食料班でしたか、お仕事をさせていただきました。今日ここにいる教育委員会のメンバーも何人かその担当として参加させていただいたところです。何年かぶりに恐らく自主避難の訓練をしたという、これはコロナ関係だったと思いますけれども、各班の方々も大分苦勞されながら、避難訓練の自主的などころでの困難場面を体験されたんだと、見ていて思いました。下位委員は、それこそレトルトパックの食品をお湯で温めるというところをやっておられたのが中心でございしますが、LPガスを点火するに当たって下に敷く板が最初ないから始まり、今度は風が強くなってきた関係で、火が飛んでしまうということで、風よけのものをどうしようとか、いろんなどころでご苦勞されていました。中川部長は、どちらかという入り口で点呼をする班にいらっしゃいましたが、避難されてくる方々の点呼をどう取っていくのかというのは、やっぱりこれやってみなきゃ分からないところで、相当苦勞されてたと思いますけども、もし後でよろしければ、下位委員とか部長とかもお話ししていただければいいと思います。さらに、生涯学習課長も参加されておられまして、本当にいろんな意味で各パーツで相当悩まれたことが多かったんじゃないかと思えますね。多分、生涯学習課長は下水道直結のトイレの組立てをやってられたりとかしたと思いますけれども、作ったはいいけど、どうやって畳むんだとか、すごい苦勞されてたところがありましたね。

本来は宿泊の訓練だったわけですが、天候の関係がございましたので、午後9時ぐらいで終わりにになりました。講演でペットの関係のボランティアをずっとされている方のお話があり、さらに、防災の課長のお話があり、最後は町長のほうがいつもの、非常に大切な葉山にとっての、台風がどのコースを取ったときに一番危険であるよというお話をしたところで、ちょうど9時を過ぎたところになったので解散という形になりました。

私であるとか、それから副町長であるとかは、当然ながらにして全体像を見守っていたわけですが、久々に行われたということがありますが、発災について、あるいは避難についての指示はいつどこき出るのがちょっと分からないところがあるので、各町の町内会の方々が継続的に、特に葉山については本当に自主的に避難訓練を町に言われなくてもやっていかないと、本当に大変なことになる。いざというときに、どうしていいのかわからないということがあると思いますので、ぜひこれは町全体の課題でもありますけれども、継続的に進めていければいいんだろうなと思ったところが1点ありました。

それから、最後になりますが、これは国のほうの報告がありましたので、少し委員の方々にはご理解頂きたいというところがありますのでお示ししておきます。文科大臣のほうからは通知が10月17日に出ていますが、内容何かと申し上げますと、令和4年度児童・生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査の結果公表を踏まえた国の緊急対策等々、教育委員会等において取り組んでいただきたい対策に

ついてお知らせしますという内容でございます。新聞報道等で多分お分かりだと思えますが、今年のこの問題行動、不登校等の生徒指導の諸課題に関する調査結果の概要は結構インパクトがある数字になっていまして、今回、これ毎年ずっとやっていますけれども、令和4年度の調査結果ですけれども、調査項目は8個の項目に分かれています。1つ目、暴力行為。2つ目、いじめ。3つ目、出席停止。4つ目、小・中学校の長期欠席、不登校を含む。5つ目、高等学校の長期欠席、不登校を含む。6つ目、高等学校の中途退学等。7番目、自死。8番目、教育相談という形の結果です。

今回では、まず項目として1つ目、いじめ案件ですけれども、認知件数は全国で68万1,948件です。前年度が61万5,351件で、約6万7,000件、10.8%増加しているというところです。さらに、いじめの重大事態の件数は923件、前年度が706件ですから、これも、217件、30%強増加して、過去最大値です。

それから、暴力行為、これも発生件数が9万5,426件、前年度7万6,441件ですから、前年度から約1万9,000件増加ということです。

それから長期欠席。これは年度内に30日以上登校しなかった生徒を対象にしておりますけれども、小・中学校における長期欠席者数は46万648人、前年度が41万3,750人、高等学校における長期欠席者は12万2,771人、前年度11万8,232名ということですから、これも増加です。

それから、長期欠席のうちに、小・中学校における不登校の数、不登校児童・生徒数は29万9,048人、前年度24万4,940人ということですから、これも5万4,108人増加となっています。

さらに、全部は申し上げませんが、非常に重要なのは自死でございますが、小・中・高からの報告のあった自死の児童・生徒数は411人、前年度が368人ですから、これも増加です。文科省の見解としては極めて憂慮すべき状況であるというところです。文科自体は、令和3年度に続いて新型コロナウイルスの感染症によって、学校や家庭における生活や環境が大きく変化して、子どもたちの行動等にも大きな影響を与えるということがうかがえるということが前文で書かれています。確かにそのとおりでないと考えておりますが、一方、どれもこれも非常に増加していることについては、これは葉山町も含めて、同様の状況がトータルとしてはあるという部分がありますので、やはりしっかりと取り組んでいかなければならないという部分です。

データの部分からいくと、その部分でしょうかね。文科としては通知を出した中で、今年度当初から、特に不登校についてはCOCOLOプランという対策を前面に押し出しています。様々なところで、何とか不登校を減らしていきたいという物の考え方が出てきていますし、さらに、いじめについても同じような形で、何とか、認知件数が増えたことを憂いているわけではなくて、これまで表に出てこなかったところが学校の中でしっかり認知して、いじめの解消に向かわせている部分については、これは評価がされているところです。ただ一方、残念ながら、重大事態の法における28

条の1項、比較的いじめの中でも子どもたち、その被害の子どもの心身含めた形で、非常に大きな課題を持ってしまっているという事案が増えていることについては、やはり憂慮すべき事態だと考えているところです。葉山町としては、当然校長会議の中でも常にずっとこの話はしてきているところですし、さらに言うと、来週ですかね、葉山町の支援教育に関わる会議体を持っています。その中でも、この話題に触れながら、学校全体、葉山町全体の中でどんなケアをしていくべきなのかというところについても考えていこうと考えておりますので、これについてはまた次回で何か触れられることがあればお知らせができればと考えております。

いわゆる報告事項に書いていない部分、2点お話を差し上げました。私からの報告は以上となります。

それでは、何かご質問等があればお受けしたいと思います。よろしく願い申し上げます。いかがでございましょうか。小峰委員、お願いします。

小峰委員) 定例校長会議のことでお伺いしたいと思います。連絡事項の5つについてと協議事項と台風等緊急対応について、差し支えない範囲で、どういう内容のものだったのか、お教えいただけますでしょうか。

教 育 長) では、学校教育課長のほうで。よろしくお願いします。

学校教育課長) 台風等緊急対応ということで、前回の校長会議の日に大雨警報が朝の時点で発令されて、結果、休校になった事案がございました。当日の朝に休校の判断を行いました。判断に至っては、当日の朝、校長会長と私のほうで、暴風警報等が出てはおりませんでしたけれども、雨の状況、それから午前中の予報等を鑑みて、休校措置を取った形になります。その後保護者の皆様方にCOCOOを通して連絡を行いました。教育委員会、学校の体制も含めて速やかに動けなかったという大きな反省点もございました。そういった反省を踏まえて、校長先生方、事務局で協議いたしました。大雨や、特に線状降水帯の発生も含めて、原則論では対応し切れないケースも当然あるという前提に立って、前日の対応で休校判断できる部分と、前日の対応が難しい場合は当日の朝の判断もあるという形で、準備をしっかり進める形としました。申合せ事項や前日に発信する保護者へのメール内容、当日の朝の対応等、考え方を整理し、会議の中で共有したという形になります。

その対応については、校長先生方と作ったペーパーがございますので、後ほど資料をお渡しいたします。

小峰委員) じゃあ、校長先生、それから委員会として話し合いされたことについて、保護者には当日の対応もありますというのは、改めて文書でお知らせする等があるのでしょうか。

学校教育課長) そうですね、パターンが決まるわけではないので、そこは当日の判断も含めて今後状況判断があるということを保護者の皆様に折を見て各校からアナウンスしていただきます。

それから、町の、例えば幼稚園関係であったり、児童館関係であったり、様々に関

連するところもございますので、関係各課に周知を図りたいと思います。

教 育 長) よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) すみません。連絡事項の5つについても、およそのことを教えていただけたらと思うんですけど。

教 育 長) じゃあ、(1)から(5)のCOCOOの内容ですとか、様々なところで、ある程度お話ができるところをお願いしたいと思います。

学校教育課長) 1点目から。COCOOについては、夏から移行措置を含めて導入をして、まず使い勝手や活用についての情報の共有を行いました。それから、特に学校の中で担任の先生や学級通信等を含めて配信する際に、しっかり管理職のフィルターを通して配信するという確認をさせていただきました。

教 育 長) 濱名課長。COCOO自体が何であるのかをちょっと説明してもらわないと分からないかもしれません。

学校教育課長) 大変失礼しました。すみません。

小 峰 委 員) いえいえ、大体は分かっているんですけど。

学校教育課長) COCOOは、今まで安心メールを出していたものに変えて、保護者の方々に様々な、緊急連絡であったり、学校の連絡を電子通信を使って配信するシステムです。COCOOに変えたことで、今までファイルが添付できなかった部分が送付可能になったり、欠席連絡等もCOCOOを通して把握ができるなど、様々なシステムの効率化が図られております。

教 育 長) では、COCOOについてはそういう形。要録の電子化について。

学校教育課長) 要録の電子化については、国のほうから指導、要録の電子保存による校務の情報化について案内がありました。特に様式の1の学籍に関する記録については、今まで校長印や担任の印を紙の様式に押印しています。今後ペーパーレス、電子化に向けては町立小・中学校はスズキ校務支援システムを使用し要録作成を行っています。ただし様式1に関しては押印の関係もあったので、紙媒体でやっってるのが現状です。

今回、要録の電子化の案内を受けて、スズキ校務さんとも相談し、システム変更が来年度に向けて可能かどうか話し合っていたところなんですけど、なかなかそこが間に合わないという形で回答をいただいたところです。町としては様式1は引き続き紙での保管になる旨アナウンスさせていただいた次第です。

教 育 長) 3つ目、では、校務分掌の組織等です。

学校教育課長) 3点目の校務分掌の組織等については、昨年度からずっと継続して検討していた、教頭職の仕事内容と、事務職の仕事内容の整理をさせていただきました。

具体は、教頭の仕事の肥大化解消に向けて事務手続等を含めた仕事を事務に担っていただけるものをまとめさせていただいて、ご了解を頂いたところです。次年度よりその形で進めていきますという確認をさせていただきました。

教 育 長) 4つ目、牛乳の停止です。

学校教育課長) 牛乳の停止の件については、様々な検討をさせていただいた経緯がございます。結論、保護者のお申出があれば、牛乳を飲まない選択肢も含めて受け付ける確認をしました。また事務手続上、年度年度に確認していくと、かなり学校も事務手続として膨大になるというようなご要望も受けておりましたので、事務手続の簡素化について次年度に向けて検討していきますという確認をさせていただきました。

教 育 長) 5つ目の人事については、次年度人事についてしっかりやってくださいと、そういう話ですよ。

学校教育課長) はい、そのとおりでございます。

教 育 長) COCOOについては課長から話が出たとおり、通常のこれまでの保護者宛ての電子媒体でのお知らせのみではなくて、特に欠席連絡を、朝、学校が電話で受けているものを、全てメール、あるいは電話でもそれがそのままパソコン上で反映していて、学校の中では欠席連絡等々が全て電子的にトータルで見れるというようなものも含めてのものになったというところでございます。

それから、要録の電子化につきましては、これは文科省が全面的に進めているところでございます、民間でもどんどんデータ化が進んでいるのと似通ってるんですが、残念ながら、そう単純に要録については全面電子化ができるような状況に全国があるわけではないです。ようやく、全ての義務教育、高等学校を含めて、校務に関しての成績処理関係を含めたものが電子ファイルで何とかなるところまできたばかりです。特に要録の第1表については、全国で押印がなくなったりとか、その辺がすぐに行くかという。さらに言うと、そのデータをどう保管していくのか。これまでどおりのところでの保管年数をクラウド上でどうしていくのかというところが、完全に整理ができていないんですけれども、今後少なくともそういう方向性が出てくるよというところを業者とも詰めていくとお考えください。

それから、3つ目につきましては、これまで本当に義務の教頭先生はちょっとびっくりするぐらい業務が多かったんです。学校には小・中学校は1名、県費負担の事務職さんがいらっしゃいますが、事務職さんがすべき業務まで教頭がやっていたというところがありましたので、ここは整理してもらったというところで、事務職さんが本来やるべき仕事、他自治体では当然当たり前のようにやってるものをしっかりやってくださいという方向性をきちっと明確に打ち出したというふうにお考え頂ければありがたいと思います。

そんなところでしょうか。よろしいでしょうか。

小 峰 委 員) ありがとうございました。

教 育 長) ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。下位委員、どうですか。

下 位 委 員) では、避難所運営のお話をさせていただきます。

先ほど教育長からお話ありました避難所設置訓練というものに参加してまいりました。4時半に集合して5時から避難所開設。いろいろとイベントがあり8時半ぐらい

に終了するという予定でございました。町内会長をやらせていただいておりますので、町内会長として、町内会の防災担当役員と4名で参加をしてみました。

食料班ですので、葉山小学校の中に倉庫が、防災倉庫があるんですね。そこから食料の入った段ボールを持ってきて体育館に運ぶ。運んだものを、冷たいと食べにくいので、レトルトになってますので、寸胴でお湯を沸かして、その中で温めてということをやって、最後に避難所一人一人に配るという作業でした。

いろいろ問題がございまして、風で火が消えてしまうとか、アスファルトの上にコンロを直置きしていいのかとか、一つ一つ解決をしながらやってきました。配るときにですね、2回取り来た人をどうやって判断するのか、障害をお持ちのお子さんとご一緒の方がいらっちゃって、子どもと列に並べない場合はどうしたらいいですか？とのご質問でした。家族の方が代わりに並んだらいかがですかとお話ししたら、いや、家族もその子どもについてないといけない、並べないんです、どうしたらいいでしょうか。なかなかやはりいろいろ課題があるんだな。訓練をやってみたからそういうのが見えてきたんだなと思いました。

実際のレトルトのリゾットなんですけども、やっぱりおいしくなくて、長期保存のものなのでしょうがないと思うんですけども。また、量がすごく多いんですよ。1ぱっくで1食分のカロリーなんだと思うんですけども、味の変化がないリゾットをあめ量食べるのはなかなかきつくて、お子さんなんかも結構残してる方がいらっしゃるような状況でした。ただ、本当に災害で避難しているときであればきっとおいしく食べられるんだろうなと思います。

あとは、避難所運営委員会に参加した町内会の役員という立場なんですけれども、食料班のビブスをしていましたので、実際に避難してきた方からは町の職員と思われていて、いろいろ質問を投げかけられまして、ああ、なるほどなというのが結構ありました。分からないものは全て防災安全課のほうにお願いしたんですけども。なので、町民も、本当に避難してきた方々と町内会の役員とのやっぱりちょっと考え方のそごがあるのかなというのを感じました。これ実際に避難所開設、特に地震とかの場合は、恐らく町の職員があんなにいない状態で、町内会だけで避難所をつくることを考えますと、なかなかやっぱり大変な作業、大変な役割なんだなと思いました。

あとは教育委員として危険として感じた部分なんですけれども、これも教育長からご指摘頂いたんですけど、葉小の非常階段を使って、2階の倉庫から体育館に持ってくるというのを、大人20人ぐらいでわさわさ行ってやったんです。ですが、ちょっと崩れそうな感じの非常階段でして、これ地震が起きた後だったらちょっと使っちゃいけないのかなと思う部分がありました。

あとは、当日、これも先ほどお話がありましたけれども、夜にですね、警報級の雨が降るんじゃないかという話があったので、泊りの訓練が中止になったんですけども、実際、台風で避難したときは、雨がガンガン降ってる中で避難になると思うんです

が、雨漏りがやっぱりありますので、避難所が雨漏りというのはどうなのかなというのは、ちょっとやっぱり考えるところではございました。

そんなところでございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。やっぱりどこの学校に行ってもそうですけども、様々な校舎、躯体を含めての老朽化はいろいろありますので、実際避難をする場面では、本当に、様々な困難が恐らくあるだろうというところを、やっぱり町民の方、皆さんがじかに感じていただくことがすごく重要なことだろうなと思った次第です。部長、何かありますか。

教 育 部 長) そうですね、私のほうは受付関係で情報伝達班ということだったんですけども。下位委員言われたように、町民の方、やっぱり役場とか役場の職員とか、防災課頼みなんです。その辺のところ、実際なったときに、避難所運営委員会としてしっかり機能できるのかなというのは、ちょっと不安に思います。

教 育 長) 生涯学習課長、何かありますか。

生涯学習課長) 自分は、主にやったのは仮設トイレの、マンホールトイレの組立てでした。まず、マンホールの場所がどこにあるというのを初めて自分も知ったんですけど。そこで問題になったのは、砂が詰まって、これ開かないんじゃないかと。定期的にそういうのやったほうがいいねという意見があったのと、あと、組立てのとき、当日は中でやったので、組立ては大人五、六人いればすんなりできたんです。あれがまた外だと、暴風雨の中でやらなきゃいけないのかなと。その辺は結構難しくて、練習が必要かなと思ったところですね。

あと、自分も初めて経験して、逆につけてしまったりがかなりありました。そういう反省を生かして、知ってる者が必ず1人いることというのは大切だなと感じたところですね。

教 育 長) ありがとうございます。高等学校で校長をやったときは藤沢市だったので、藤沢市は地区ごとに決めるんですけど、継続的に避難訓練やっぱりやってるんですね。何でかという、町内会の役割って、場合によっては毎年人がかわっちゃうんですね。ですから、何年かに1回では全く継続性がないので、毎年やることにすごく意味があるというところを、高校の校長やってるときに町内会の方々とお話しして、すごくよく分かりました。

生涯学習課長が言われた一番の問題はトイレなんです、やっぱり。マンホール直結のトイレを持っているのはすごくいいことなんですけど、1個で足りるかという問題が当然あるので、恐らく何個かあるんだと思いますけれども、直結トイレをどうするかの問題。これ、もし何かあったときに、昼間に起きた場合には子どもたちが学校にいます。学校にいと、教員は確実に子どものことばっかりに専念しますので、町民から質問されても多分何も分からないし、できないんですね。ですから、その辺も含めて、どういうふうな発災、本当に発災した場合にどうするかということについて

ては、各人の物の考え方を町民お一人お一人が理解してることで、それから、私も変な話、家に帰ってしまうと、私、住んでるの大和ですから、大和からはとてもじゃないですけど、多分届かない、やって来れないという状況になりますし、いる人間たちと話をしたのは、葉山自体が、本当にひどい避難を、避難所を開設しなければならない、何日もという状況になったときには、恐らくは、葉山、どこから入ってくるにもトンネルがあるので、トンネルを通過できない限り、葉山に入ってこれないですよ。となると、物資の関係をどこから入れるの。津波の関係であるとする、海サイドも使えない。となると、ヘリコプターで持ってきてもらうまで何も入ってこない状況というのがこの土地にはあるということも、やっぱり皆さんがどう考えていくのかというところもやっぱり重要ですし、だからこそ、変な話ですが、学校は毎年毎年継続的に避難訓練をやってるんですね。子どもたちが自分たちで、いざというときに、あのときこうしたよねというのが頭の中に残っている状況になってるというのがすごく重要なので、そういうことも考えながら参加したところがありました。感想めいたところですが、町としてもしっかりと反省点を生かしながら、どうするかを考えていくべきだなと思った半日というか、大分いましたけれども、ほぼ一日。そんな一日でございました。

ほかに何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員) 今の部分、虫賀課長に。これを見て、いろいろ聞いて分かるとおりに防災の関係があるだろうから、できれば早く小中一貫校をつくって、そしたら今下位委員が言った心配もないし、備蓄の方法もいろいろ考えられるだろうし、極端に言ったら、ヘリがあ降りなきやいけないことがあるんだったら、小中一貫校の上にヘリポート置けばいいわけだから、防災の件も踏まえて早くやろうよ。その仮設トイレ、学校に避難したときにどこにマンホールを置いてどうするかと、そういう点まで綿密にできるとしたら、虫賀課長が主体をもってやっていかないとできないと思うんですよ、そういうソフトの部分はね。全体的な建物像なんていうのは、設計のプロがいるわけだからやれるんだろうけど、そういうことも検討項目の材料に入れておく必要性はあるんじゃないかと思って、ぜひお願いいたします。

教育長) 町としても、防災拠点としての学校の在り方についても議論しているところですので、それを受けてということになります。

ほかに何かございますでしょうか。清水委員、どうぞ。

清水委員) 今の防災の件で。COCOの導入は以前より保護者の方から待望論があったので、導入頂けてよかったと思います。荒天の際の休校等の保護者連絡は、いつのタイミングにするか非常に判断が難しいと思うんですが、仕事等調整が必要な予定がある保護者の方が多いので、24時間発信できるシステムを今後有効的にご活用いただきたいと思います。もう1点は防災訓練のお話を聞いていて、私も3.11のときに5月からボランティアとして各所回って、任意団体をつくり主に学校、避難所となった場所で活動し

ていました。その際に被災された方に直接お話を聞くと、消防団や先生方など訓練や実際の避難所運営の中心的存在になる皆さんは避難所外の救援・復旧活動に行ってしまうと、残された子どもたちと弱い立場の人たちで非常に問題がたくさん発生したと。例えば残った大人が食料を独り占めし、子どもに食料が行かない。親御さんと離れて子どもだけで避難している児童も多かった。先ほど障害をお持ちのお子さん、どうしたらいいかという話もありましたが、災害活動から避難所に戻ってきて驚いて対応したというのを、消防団の方たちからたくさん聞きました。一番は、防災訓練はみんなでやる前提ですが、避難所の運営に関する訓練を受けてない、受けられない人たちが実際は避難所に残されるだなどという現状を見てまいりましたので、弱い立場の人たちをどうやって守っていくかということをお次回以降の訓練に反映いただければなと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。防災のほうにも、町全体のほうにも今回含めて頂いた意見についてはここに出そうと思いますので、今後よりいい形でね、できれば何か大きなことが起きたときにも、有事になったとしても、葉山では、本当によかったね、いろんなことをしてきてというところになるのが一番いいと思いますので、少し町全体に対しては言うことを抑えないで、やるべきことはやりなさいという話をしようと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結します。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了といたします。

(議案第14号)

教 育 長) 日程第3、議案第14号「葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第14号 葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について。

次の者に葉山町学校給食運営会議委員を委嘱する。

(別紙)

令和5年10月18日提出

葉山町教育委員会
教育長 稲垣一郎

提案理由

学校給食運営会議委員について、令和5年10月25日付で委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により提案するものです。

それでは、内容について説明させていただきます。来年度の給食費等、学校給食に

関わる協議が必要なため、学校給食運営会議委員について委嘱するものです。委員については別紙のとおりとなっております。

説明については以上です。

教 育 長) ありがとうございます。これより質疑を行います。何か質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結します。

議案第14号について、承認することにご異議ありませんか。

委員 全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第14号「葉山町学校給食運営会議委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

(報告第8号)

教 育 長) 日程第4、報告第8号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題とします。

議案について、事務局に対して説明を求めます。教育部長、お願いいたします。

教 育 部 長) 報告8号 教育長の事務代理に係る報告について。

葉山町いじめ問題調査会委員の委嘱について、教育委員会の事務を臨時に代理したので報告します。

氏名 小池拓也

住所 藤沢市藤沢551-1 日進ビル7階

神奈川県弁護士会 (湘南合同法律事務所)

委嘱年月日 令和5年9月13日

令和5年10月18日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町いじめ問題調査会委員 高橋博丈が令和5年7月18日に死亡したことに伴い、令和5年9月13日付で神奈川県弁護士会より後任の委員の推薦があり、同日付で委嘱することについて、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告するものです。

それでは、内容について説明させていただきます。欠員となっておりました委員について、後任の委員が推薦がありましたので、9月13日付で小池氏を葉山町いじめ問題調査会委員に委嘱したものです。

説明については以上となります。

教 育 長) ありがとうございます。提案理由のとおりですけれども、既にお話がありました。

高橋委員につきましては、これまでも、調査会の委員として様々な形でご意見を賜ったりさせていただいたわけですが、残念ながらこのような理由により、委員を交代していただくような形になりました。ご冥福をお祈り申し上げるところでございます。新しい委員の方につきましては、既に学校教育課長がご挨拶を差し上げているところでございます。

これより、質疑を行わせていただきます。質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。

ご質疑がなければ、これにて終結します。

それでは、報告第8号を承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

以上、報告第8号「教育長の事務代理に係る報告について」は、原案のとおり承認されました。

(その他)

教育長) 日程第5「その他」についてを議題とします。

何かございますでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

鈴木委員) これは教育長にお願いするという形になるかと思えます。

やっぱり教員の働き方改革、私はどうしても気になることとして、現在中学校の残業上限時間がもう77%、小学校が64%を超えてる。この問題を解決する方法は非常に簡単なんです。単純に言えば、教員の定数を増やせばいい。せめて2割から3割増やしてくれば、働き方改革をやる必要がないんです。じゃあ、これができるかと。ちょっと国の関係の人にいろいろ会う機会があって話聞いたけど、とても無理。現状もう決まっている予算がね、国費と、国債の返済の関係と社会保障でもう6割近くかかってしまうと。あと4割ぐらいしか残らない。とても無理ですよ。そういう状況の中で、教育予算を増やすということはまず考えられないと。

そこで、現状ある中で、教育長にぜひお願いしたいこと4項目あります。やはり成績表の問題。点数評価は各学期ごとでやるべきだと思うんです。ただ、各個人の評価については、文科は1年に1回でいいって言ってるわけですから、小峰委員が言われるの、よく分かるんです。子ども目線に立てばやっぱりやるべきなんです。でも、私は働き方改革を目線にするとね、これは1年に1回にすべきだと。

現状、葉山の状況を正しいかどうか分かりませんが調べましたら、中学校2校と一色小は現在1年に1回なんです。評価。葉山小については、今年度までは学期制でやる。来年度については年に1回にしたいという方向で、現在調整中だそうです。と残りは長柄小と上小だけなんです。やっぱり各学校共通にすべきじゃないかと思うのと、いろいろお聞きしたら、先生たちが評価したものを、校長が赤で入れていきま

すよね。直されたものをもう一回またやり直すそうです。これ大変な労力ですよ。ただし、これをやめるに当たっては、1年に1回の面談でその辺を説明するというように切り替えているそうなんですけど、私はぜひやってほしいと。ひとつ教育長、ぜひ考えていただきたい。

もう一つは、小学校の専科制の問題です。長柄小の校長と話をしたときに、順調に今現在、かなりの時間数助かってると聞いておりますので、これは残り3校の小学校についても専科制の導入を早急に教育長に検討していただけないかなというのが、これが2つ目です。

3つ目が、留守番電話の件。今、5時30分で留守番電話になるそうです。かなり徹底されてます。ただし、例外的に絶対出ないということ。それから、ベルがうるさいようであれば、ベルを消すか、小さくする方法があるはず。原則じゃなくて、絶対出てはいけないということを徹底していただきたい。上山口小は、確認させてもらった限りでは、最初のうちはやっぱり電話あったそうです。現在は全く鳴らないそうです、5時半以降。もちろん上小の人数が少ない状況もあるんですが、1回でも例外的に出てしまえばかかるだろうと、家庭は考えてしまうんですね。ご家庭には申し訳ないですけど、絶対に出ない、ここを徹底していただきたいと。

それから4つ目、これは今の文科の審議会でも検討されてるそうなんですけれども、ご家庭とのクレームの処理について。これも学校で、ずっと学校に預けるんじゃなくて、1回か2回調整して、これ以上無理だということになれば教育委員会に回し教育委員会で処理をする。教育研究所は現在、葉山の校長経験者が3名いらっしゃいますよね。ですから、ここへ回してここで処理をしていくということをぜひ考えていただきたい。いつまでも、4回も5回もやったって解決しません。解決しないものは解決しないんですよ。今言ったように、校長経験者がおりますので、そっちへ回して対応すると。今現在、私が思いつく教員の長時間労働を抑える方法論としてね、この4つは最低限やりたいと思ってるんで、教育長にお願いなんです。ひとつよろしくお願ひします。

教 育 長) 4つ頂きましたけれども、1つ目の成績表のいわゆる文章評価については、実際必要であるや否やについては、前にも申し上げたとおり、今の評価自体が観点別評価に移行している関係があるとすれば、学期ごとの文言評価というよりは、保護者との、あるいは子どもたちとの面談において、明確にそこで伝えるべきものだと考えていますので、文言評価を必須にする必然性は、はなからもうないと考えています。ただし、あれが大変生涯の教員としての楽しみである方もいらっしゃるのも、これまた事実なんです。これは、職員としての必須項目でないということは明言していくべきだと思っています。ただ、その中で、どうしてもそれをやることというのが本人の中で必要なことだというふうな場合には、管理職と相談していただいて、それはやることについて駄目だという話にはまたならないと考えているところです。

それから、専科教員につきましては、もうこれは長柄のほうに話を一番最初からやってくれと、こちらから頼んでテストケースで動かしています。ほかの小学校につきましても、もう長柄ができるということ、ある程度一定ケースは分かっていますので、できるだけ多くの学年の中で行っていくという方向性は恐らくもう持ちつつあると思っています。学校全体の中から申し上げますと、低学年は単位数から申し上げても、遅い時間まで授業があるわけではありません。中学年、高学年で考えていくと、文科の予算措置等と県の定員措置から考えると、高学年についての専科教員は基本的に入っていますので、そこは十分できる。現状やっている教科もあるというのも事実です。一番の問題は中学年、3年生、4年生にどう適用できるのかというところを学校の中で整理していく必要性が、これはカリキュラム・マネジメントの観点からやるべきだと思っていますので、ぜひこれは推進させていただければと思っています。

それから留守電については、大枠やっていますが、先ほどから話になっていますC O C O Oという24時間のものがありますので、一次受けは全て、電話をしても電子データになりますし、それからメールで受けられますので、一次受けはそこですべきだと思っています。その中で留守電というところで、何が何でも学校は出ないとあまり偉そうに物を言うと、これまた保護者の方に怒られてしまいますので、C O C O Oでもってしっかりと連絡していただいて、内容論においては必要なものも当然出てまいりますので、学校からご連絡を差し上げるということは当然必要だというケースもありますので、ここは完全シャットダウンということではなくて、伝達方法をお互いの中で整理しましょうというところで運用させていただければありがたいと思っています。

それから、クレーム処理につきましても、外部からのクレーム処理は基本的に学校が行うべきではもうないかなというところであるのは事実です。近隣の住民からのことについては、大枠は子どもたちの声がうるさかったり、あるいは、通常歩いているときに交通の関係で迷惑をかけたという部分が大枠だと思いますので、これは一旦当たり前のようにお受けして、問題があればそこは是正するのがこれは学校としての責務だと思っています。ただ、鈴木委員がおっしゃるとおりで、年がら年中それを言うてくる方がいらっしゃるとすれば、これはもう学校が受けるものではないと思いますので、教育委員会のほうに回していただければ十分これは対応ができるかなと考えます。

おっしゃられるとおりで、管理職の経験の長い方々がいらっしゃいますので、その方々にも当然それはお頼みすることもあろうかと思っておりますので、そんな形で進めさせていただければと思います。

問題は、働き方改革におけるところでは、小学校の中での解決策は、今、鈴木委員がおっしゃっていただいた部分で、一定の整理はできていると思っています。ただ、問題はやはり中学校でございまして、中学校は部活動をどうするかというところが、これ

生涯学習課長ともずっと前から話しておりますが、なかなかこれが全国レベルで解決する状況になかなかないです。実はおととい、県の教育委員会の保健体育課のほうの課長とも話をしてきましたが、今の状況で国・県がやってることで、地方自治体の、特に小さな自治体においては、地域移行ができる状況にないということを十分理解しなさいということ、あえて言ってまいりました。特に、外部の指導者に関する経費に関しては、自治体に任せるだけではとてもじゃないけど回り切らないんだよということ、さらに言うと、葉山もそうですが、特定部活を指導してもらいたいという部分をオーダーを出しても、教えてくれる人選ができない。つまり人がいないということがありますので、ここについてもどういう形で進めていくのか、それから最終的に国のほうのスポーツ庁、文科、県教育委員会が言っているような形での、スタートは土、日、祝日の外部指導をどう持っていかからスタートし、平日まで持っていきたいという考え方は、理念としては現場としては分からないでもないです。ただ、実態としていくと、物の問題がまず存在していない。これは人の問題も含めて、お金の問題もそうです。もっと言うならば、教員サイドの兼業兼職の整理もまだできていないのが県の教育委員会の考え方ですから、そこも整理してくれないと自治体としては動きがなかなか取れないというのも実態です。

中学校については、この部分についてどうしていくのか。これは先般、昨日ですかね、文科省で他自治体の方々とお話をしたときにも、やはり同じような意見が出てきております。単純になかなか進んでいかないものではありますが、葉山町としてもできるだけ、何ができるのか、一番いい方法として、中学校の子どもたちがやりたいのにやれないんだということにするのは、これはかわいそうだと。やれるんだけれども、これはお互いの中でどう整理するかということをやうまく持っていけるものが何があるのかというのを、ここ3年間で一定の整理をさせていただきながら、働き方改革を業務レベルも含めてさせていただくのがやっぱり筋だと思っておりますので、また様々な形で鈴木委員のようにご提案があればお知らせ頂けると非常にありがたいなと思ってるところです。

冒頭の一番最初に鈴木委員がおっしゃっていただいた、定数を増やすことについては、財務省を含めて、財務省のこの前のコメントなどもあったとおりです。恐らくそれについてはあり得ないと思っております。もっと言うならば、仮に定数がついたとしても、なってくれる、やってくれる教員がいません。ですので、現状いないところから何をつくっていくのかということも、内部的に現場としても考えていく必要があろうかと考えているところで、濱名課長ともよく話をしているところですので、これもまた様々ご意見、それからいい案があれば教えていただけるとありがたいなという実態でございます。

まずちょっとお話をしましたが、濱名課長、何かありますか。大丈夫ですか。

この件について、あるいはほかの件についてご意見、ご質問があれば、小峰委員、

何かございますか。どうぞ。

小峰委員) もう、これは鈴木委員といつまでたっても合わないことなのですが。成績表に関わる先生の所見欄はやっぱりあってほしい。もうそれは、面談なり、年に1回は記入というのがあっても、私も、自分の孫についての娘の話とか、ほかの保護者の方の話を聞いても、出される成績表が丸印と数字だけでぼんと返されても、こんなのは大体予想して分かっているから、先生はこの子どもを1学期間どういうふうに見てくれたのか、やっぱりそこへのコメントが欲しいので。記号が並ぶだけのそんなつまらない成績表はいい、簡単に言えば、どうでもいいわというような意見を聞くんですね。私も自分が現職のときには、やっぱりこれは親の元に先生からの、子どもをどう育ててきたかが届くメッセージだから、一番大事なものだって言い続けてきたんです。面談があって、確かにそのときにいろいろと言っていたことは分かるんだけど、後になってから読み返すとね、私なんかでさえ、親は大事にその成績表を取っておいて、大きくなってからも、ああ、小学校のときの先生、こんなふうに見てくれたんだとか、こういう声をかけてくれたんだとか、思うことがあるんですよね。やっぱり先生が、この子の弱いところをどういうふうに見て、どう育ててくれようとしたのかとか、それから反対に、いいところをととてもよく褒めてくれたとか、伸ばそうとしてくれたとかということ、その中に大事な言葉で示してくれるということは、本当に心が通じるということだと思うので、所見欄記入については最後の最後に手をつけることで、もっとほかに働き方改革については先生たちの業務を楽にする方法で手をつけることってあると思うんです。少なくとも子どもに関わるところについては、慎重に考えてほしいのが私の気持ちです。ただ、このことは今の時代には受け入れにくいことなのでしょうが、敢えてここでは述べさせていたいただきたいなと思っています。

教 育 長) ありがとうございます。すごく重要な視点ではあるので、これをうまくどう生かしていくのかということで、鈴木委員のおっしゃってるのは、一定の時期で集中するところを何とかしたいという趣旨もおありになると思いますので、ここを何とかすべきだとは思いますが。

それから、管理職が赤字を入れて書き直させるということが現実的に相変わらず行われているのも多分実態だと思います。これは単純に言うと、私が特別支援学校にいたときには、特別支援学校は5段階評価出しません。全ての教科に関して、それから生活全般に関して、全て文言にします。文言についても、当然管理職に一旦、学年主任に見ていただいて、さらにその上に管理職に見ていただいて、必要な部分は修正した上で保護者の方にお示しするというのを、今でもこれは基本的に特別支援学校はしていると思います。これはいわゆる数字評価でははかれない、もともとの目標値が数値評価ではないということが特別支援学校にはございますので、これはもう致し方がないところでございます。ただし、特別支援学校はご承知のとおりで、高等部であったとしても、クラスには10名しか基本いません。そこに担任は3人いるわけです。

なので、やっていけるということですね。小学校の場合には、恐らくそれが35人ちょい欠けたと思いますけども、お1人で全部やっていくという部分が一定時期に確実に集中するということがあったりすると。それから、私は国語の教員なので文章書くのが得意なのでいいんですけども、特定教科の、どこは言いませんが、ある教科の先生は本当に書くのが大変なんだということをおっしゃる方もいらっしゃるので、その辺をね、どんな形で整理していくのかというのは、またこれも考えどころかなと思ったりします。

小学校ならではの一つの考え方だろうということも、これは成長過程の中の問題だと思いますが、私、高校の校長だったので、高校の成績表には基本的に指導要録には文言を書く場所があります。これは総合的な学習を含めて、文言で評価をするところがあるからです。でも、それ以外は一切個人の判断で人を評価する、あるいは主観的な部分の評価を高等学校はしません。なのでないんです、基本的に。でも、小学校の場合には成長過程の問題ですとか、精神的な問題、様々な環境面を保護者の方にお知らせを明確にするという責務もありますので、ここについては、どんな形で何をしていくのかということも、これも整理をする必要性があるかと思っていますので、一定そんな形のところを、お2人のお話を伺いながら思ったところです。

濱名課長、何かありますか。よろしいですか。

学校教育課長) 小峰委員のおっしゃるとおり、私も教員でしたので、通知表のその言葉で勇気づけられたり、こういう見方を先生がしてくれたんだということを紙でもらって言葉になってることって、後々自分の糧になると思っています。

ただ、一方、話題にも出ましたけれども、若い先生方や経験知の少ない先生方、それから文章を作成するのが苦手な先生たちのコメントを見ると、そのお子さんの学校での様子が全然浮かんでこないものも多く見受けられます。ただ結果を羅列し、組み合わせた文章で、情景が伝わってこない文章も非常に多いです。私も管理職で学校に戻ったときに、かなり添削して先生方に戻した経験があります。先生方にそうやって戻すことで、子どもたちの見立てとか、見る視点を学んでほしいという意味も込めて戻していました。だから、働き方にとっては、鈴木委員がおっしゃるとおり、相反することだと思っています。

鈴木委員のおっしゃることもよく分かりますので、通知表の記載の簡素化は、働き方を進める上での一つの要件ではあると思います。これについては、学校全体で価値観や意義について議論が必要かなと思います。すみません、私の中で明確な回答が出ておりません。

鈴木委員) ありがとうございます。

小峰委員) 私、今、濱名課長が言ってくださった、若い先生というか、言葉の表現が苦手な方に子どもを見る視点を指導する一つのきっかけであるということは、もうそれは本当にとっても大事なことだと思います。校長なり、教頭なり所見欄に朱を入れていく立場

の者が、あの子のことをこういう書き方じゃない表現ができるよねって言いながら、その表現の仕方をいろいろ指導することは、子どもの見方を育てていく上で本当に大事だと思っているので、瀧名課長にとってもいいことを言っていたなと感じました。私もそれは大賛成です。

教 育 長) ありがとうございます。ほかに。下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 私の息子、今、高校3年生になりましたが、葉小、葉中に通っていて、葉山小学校の頃は支援級に6年間お世話になっていました。支援級は毎日連絡帳みたいなものを、先生方と保護者がやり取りしてるんですけど、あれこそ大変だなんて思いながら見ていて、今、支援級に入っているお子さんが、多分葉小だと結構な人数いらっしやると思うんで、その方々に一人一人に対しての今日の活動の内容だったりとか、今日はこんなことができましたとかというのを、親はね、自分の子ども1人だからいいんですけど、先生からしたら、先生多分4人ぐらいしかいないのに、いや、これ大変だな、時間を使ってやっていらっしやるんだなって感じました。それをやめてほしいとか、続けてほしいとかということはないんですけども。今のお話とちょっとかぶるかなと思ったので、感謝の意味も込めてコメントさせていただきました。

教 育 長) 先ほど申したとおり、支援級に関わる連絡帳は、私は必要だと思っています。ただ、書くことが目的になってしまっていると、恐らく非常に負担だと思います。なので、小峰委員も瀧名課長もおっしゃったとおりですが、一日見た中でポイントになるところをしっかり押さえて、短くてもいいから書いてあげるとかね、そういうことで十分だと思いますね。何か書かなきゃいけないから、一生懸命無理やり文章をこねくり回すということをしてると時間も無駄ですし、相手に伝わりませんし。そうでない形というのは当然必要ですし。保護者の方々も、朝の段階で書いてこられる、あるいは前日の夜書かれるのかもしれませんが、状況について明確にお伝えしたいことが担任にあるんだということについては確実にお知らせを頂きたいですし、逆に言うと、学校でこんなことがあったということを経験してきてこう言っていましたみたいな話とか、そういうのを本当にキャッチボールできる場があるというのは、それは重要なことだと思っていますので、これは逆に言うと、支援級だけではなくて、通常の担任と普通の、普通級にいらっしやる通常のお子さんたちと保護者の方々との担任の中のキャッチボールが普通にできる状況をやはりつくっていくべきだと思っていますし、これまでは前々から何回も申し上げておりますけれども、評価というものが知識偏重型に偏っていた関係があるので、小峰委員がおっしゃるように、子どもたちを見る目というのが、教員も一定方向に向いていた時期があるので、よろしくない評価のベクトルが相当あったはずで、それをやめようというふうに言ってるわけですから、その観点を正確に見ていただきながら、子どもたちと保護者の方と連絡系統はしっかり取っていただくのは、これは当然だと思っておりますので、下位委員のご心配がそうでないような形にまたこれもお伝えしていこうと思います。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。鈴木委員、どうぞ。

鈴木委員) 今度は濱名課長に。夏休みの子どもたちの宿題をやめるということを考えたことない。

学校教育課長) 宿題そのものがいいか悪いかの議論もあると思います。一番大事なのは、子どもたちが主体的に学習に取り組むところをいかにつくっていくかだと思います。量とか形とかではなく、夏休みの有効な期間を使ってどういう学びを子どもたちが家に帰ってやっていくのか。そういった形へシフトチェンジしていくべきだと考えます。それがいわゆる宿題という形ではなく、それぞれの子どもたちの主体的な学習へつなげていくべきだと思います。そういった方向性へ移行しなければならない課題意識は持っています。

鈴木委員) 読書感想文を書けとかいったら、もう生成AIに勝てない、先生が。だからもう、宿題の出し方の難しさというのは、教育長言われたようにあるんだろうと思う。

それからもう一つ、今、濱名課長が言われたように、主体性という言葉をよく使われるんだよね、教員の皆さんが。主体性というのは、宿題とか出したってよくならないと思ってるのね。勉強する人も自分の意思で勉強すればいいことだろうと思う。それが主体性なんだろうと僕は思うんです。そうじゃなくて、自分はサーフィンやりたいんだと、私は空手やりたいんだという子どもたくさんいらっしゃるわけですよ。それも主体性なんだろうと思ってるのね。そういうふうに友達との付き合いがこれからのすごく大事になる時代だろうと、僕は逆に思ってる。家の中で勉強するより、もちろん勉強して、日本の最たる大学に行くというのも、それも一つの選択だものね、自主性があればね。

そのために、なぜ宿題出さないことを検討しないかと言ってるのは、いじめの問題、不登校の問題とか、家庭が基本的に子どもときちんと話をする、子どもと何をこの夏休みにやる、自分が将来何をやりたいというね、そういうコミュニケーションというのを取れてないんじゃないかと僕は思ってるのね。子どものやりたい部分というのは全然別にあったりするんじゃないかと。音楽やりたければ音楽を伸ばす。せっかくの間に宿題に追われてばたばたしてるんじゃないかと、もっと主体性を上げていくということがこれからは必要だと。

これからは、意見の違いをどンドンぶつけ合っていて、それで結果をつくっていくという人間になってくれないと、これからは社会人としてやっていかれない思ってるのね。夏休みの宿題をやめようという学校は増えてきている。ひとつ教育長と相談してもらいたいなど。すぐのことじゃないにしても、いつかはそういう時代が来るんじゃないかなと思ってるので。

特に夏休みの宿題の出し方、教育長が苦慮しておられると聞いたんだけど、変な出し方したって、今の小学校の子どもが使う生成AIの動き、全然先生より上行っちゃうよ、使い方。だから、宿題の出し方も変えていかなきゃいけない。そういう状況なら、逆に言うとやめてもいいんじゃないかなと個人的に思うところがあって、一度検

討していただけだと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長) これは検討を、濱名課長ともよく話しているところですが、夏休みの宿題というのも、先ほどの知識偏重型の部分でどうしても、そこに向かわせるベクトルがあったからやってきたこともありますので、そうでない方向性の中で、夏休みの宿題という名称がそもそもいいのかどうか分かりませんが、何か本人たちがやりたいことというのを、夏休みの長い期間の中で見つけてやってみた、あるいは、一生懸命毎日…40日過ごしたんだけど、何もしなかったというのも、またこれも一つだと思いますので、またそれもね、含めて、いろんなことができるといいなと考えています。特定の形で、結果的に宿題を出せば、それをまた一生懸命丸つけをしてあげるという労力も当然必要になります。

生成AIにつきましては、もう当たり前のおり、これは過去これまでもお話ししたとおりで、絵も描きますので、たまたま昨日、僕、フェイスブックに3つプロンプトを書いて、あつという間にこれだけの絵を描きますよっていうのわざと載ってみました、あれは非常に単純なプロンプトでやったのであの程度です。もっと細かいプロンプトを重ねていくと、非常に精緻細かい形の絵まで描きます。前も申し上げたおりで、ChatGPTはお金払わないとちゃんとしたものがまだ出てきませんが、もうマイクロソフトのほうと、それからグーグルのほうの生成AIは、ほとんど様々なものについて対応するようになりましたので、これも前に申し上げたおりで、国文学に関しての考察まで相当のことをやりますので、通常の形の物の考え方で宿題を出しても、太刀打ちはもう一般の人間たちにはできないというのは、これはもう事実だと思いますので、これは教員も大体理解し始めてるんじゃないかと思います。ですので、何かを作る設計図まではもしかすると生成AIが作って、それを自分たちでどう組み立てていって、結果、先ほどの防災訓練じゃないけど、うまくいかなかったことをよく理解していくことのほうが、きっと面白いことになってくるだろうなと思っておりますので、そんなことも含めて、いろんなことを今後、ここ何年かで相当教育変わっていくと思いますので、そこも含めてまたご連絡も差し上げながらと思っております。ありがとうございます。

鈴木委員) よろしくお願ひします。

教 育 長) ほかに何かございますでしょうか。清水委員、どうぞ。

清水委員) 皆様のご意見に通じるんですけども、9月22日に葉山の社会福祉協議会と市民団体の葉山子どものための人材バンクさんが共催で開催された、地域ぐるみで葉山の子どもたちのためにできることというシンポジウムに参加させていただきました。教育委員会から沖野さんが参加されておりましたし、81人の方々が参加されて、最後、町長と教育長も会場にいらして、グループディスカッションもできました。参加者としては体験型学習教室、オルタナティブ校の運営社、人材や情報共有を発信したり、逗子の理科教室代表、地元の料理家として地元食材を給食に提案している方ですとか、本

当に様々な方がいらっしゃるんだということを認識できたことと、これだけの力をぜひその働き方改革にも活用できるのではないかなというふうに私自身は思いました。皆さん体験重視型の教育をやっていらっしゃる方が多かったので、これからの教育は知識偏重型よりも体験や経験が重要と叫ばれる中、一部ではすでに取り入れられています。葉山の人材と学校が交流するということがより円滑にできれば良いと感じます。私も教員の働き方改革、他自治体の事例などを最近では把握するようにしています。例えば宿題の添削等の日常業務を地域の教育に携わっていた方に代行いただくことで、教員の残業を軽減したり様々な取り組みがあります。葉山らしい働き方改革を、シンポジウムに参加されたような方々のお力を借りながら試行錯誤しやっていく可能性があればと思います。すばらしいシンポジウムだったことのご報告をさせていただければと思います。以上です。

教 育 長) ありがとうございます。企画段階から関わっていくというか、相談も受けていましたので、たくさんの方が集まってくださったというのは非常にいいシンポだったと思っています。

終わった後に何人かの中心の人間たちとも話をさせていただきましたが、あれはスタートアップでしかない。これから先に、次に何ができるかというのが問題である。もともと何人かにもお話ししてきましたが、葉山はああいう方々の集合体のグループが単体としてそこらじゅうに存在しています。でも、残念ながら、横につながってないんですね。これをどう横につなげていくのかが今後の課題だねという話だったりとか、必要があれば教育委員会、そこはつなげますよという話だったりとか。学校に、これは一つの違う考え方からいけば、学校に入らなければいけないということでもないんですね。学校は学校でやっていけばよくて、学校の放課後の話でも構わなかったり、土・日の話だったりでも構わなかったり、それは各グループが何を目指しているのかによって、どれもこれもみんな学校の中に平日授業に入らなければいけないという話であるという目的格を持たれちゃうと、またこれもお互いの中でミスマッチが起きる可能性があるんで、そうではなくて、本来筋何がしたかったのかというところをお互いの中で調整していくことがやっぱり重要だなと思いつつ、中心核の人たちともお話をさせていただいたところです。展開は非常にいい方向性に向かうと思いますので、ここ1年、2年の中で皆さんがよりいい形で動いてくれるといいなと思った次第です。ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長のほうからお願いいたします。

教 育 部 長) 10月21日(土)、4小学校運動会。

26日(木)、教育委員学校視察(南郷中学校)。

31日(火)、県市町村教育長会連合会総会。

11月2日(木)、定例校長会議。

12日（日）、未来の楽校を考えるワークショップ。

15日（水）、定例教育委員会（予定）。

17日（金）、縣市町村教育委員会連合会研修会。

11月15日の定例教育委員会の予定はよろしいでしょうか。

それでは、15日、10時から定例教育委員会ということで、よろしく願いいたします。

教 育 長) よろしく願いいたします。21日運動会でございますけれども、前から話ししているとおりに、今年から個別のご案内を差し上げることはしておりません。学校のほうに、もし見に行きたいということであれば行っていただいて全然構いませんので、よろしく願いいたします。

それから、11月12日の未来の楽校を考えるワークショップについての集合時間ですとか詳細は、虫賀さん、まだでしたっけ。

教育総務課長) 改めて。

教 育 長) これからまた改めてご案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

南郷中の学校視察については、先ほどペーパーをお配りしたと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、17日の研修会についてのご案内も先ほどお渡ししたと思います。お時間がもし許すようであれば、茅ヶ崎になりますけれども、参加を頂ければと思います。

(閉会宣言)

教 育 長) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて閉会といたします。

時刻は11時37分でございます。ありがとうございました。